

知恩院の遺骨引取は多然。知恩院は韓政府と
側と話をし、韓政府の許可を得るよう
手続をとると先決である。最初から政府
の許可を得るは可なり。在韓大使館には
当面情報と取手続を止めぬ。

北東アジア課

主任事務官

三谷事務官

お

在ソウル旧南教院の遺骨

引取り許可申請について

1944. 1. 23

北東アジア課

昨22日午後 浄土宗総本山知恩院の北川氏

(護葬信託部長)

当課三谷事務官を来訪、本件につき

別添申請書を提出するに由り大要下記のとおり

の説明した。

本件申請は、さきに韓国政府が、一般遺

骨問題に切迫し、昨年別添の如く日本側

に引渡した認められた旧西本願寺(在り)の

遺骨と全く同一ケースであるので、本件遺骨を引

取り出す可能性が充分であると表される。

よって、遺骨問題については従来の経緯が本

件のみさ切實に処理することは困難な

事であると認められるが、旧西本願寺のケースにかん

がみ、次のような方針で本件を処理するに

向うかと表す。

本件引取りの具体的経路は両当事者間

(日本側は浄土宗系諸宗、韓国側は曹溪系僧侶

その他)で交渉する。その具体案がまとまったと

32 (本件 韓国側南保青の 韓国政府
 に対する 引渡し 実地 要請 が あるもの と 其 月 併
 せ 小 5) 在 韓 大 使 館 外 務 部 へ 対 し
 正式に 本件 引渡し 許可 を 求め る の 方 針
 で、 在 韓 大 使 館 へ 対 し、 本件 の 理 由 状
 処 理 方 針 を 通 報 し、 現 地 の 実 情 及 び
 意 見 を 徴 す る こ と と す る。

言 之

旧 南 教 院 (三 等 土 庫、 在 ソウ ル) に 保 管 せ ら
 れ っ た 遺 骨 約 百 数 十 体 は 終 戦 後
 設 置 せ ら れ て いた が 最 近 ^{旧 南 教 院 跡 の} 久 林 學 園 (保

(自学校)の新築工事整地工事現場

これ、韓国曹漢宗 李行願師範の好

意により華漢井(在ソウル)に設置されている

目 李行願師範の連絡があったので、~~地~~

昔を日本に持ち帰り 浄土宗総本山 知恩院

に奉安することを考へ、韓国側関係者と

協議に交渉中である。

ついでに、民間レベルでは ^{の財団} 財団に努力

するので、なるべく早く本件が実現し得る

よう外交ルートで韓国政府の了承を取付

けようとしている。

なお、当方は、約50万円の「~~積立~~」(4~58

の「~~信託~~」^{信託}、~~為替~~、~~債券~~の「~~支取~~」^{支取}関係

書への「~~謝意~~」^{謝意}表明の「~~準備~~」^{準備}、~~簿記~~「~~簿記~~」^{簿記}

「~~計算~~」^{計算}の「~~請求書~~」^{請求書}」に九日宛着相懸である。

(一) ~~詳~~

1. 本件 草湊寺の日本人「~~遺骨~~」^{遺骨} 百数十体は

~~概~~

つきに 中央日報協会が「~~情報~~」^{情報}に「~~お~~」^お方に

知らせてきた。草湊寺の日本人「~~遺骨~~」^{遺骨} 2,000体

と「~~金~~」^金に同一である^{経戦時}と見られ、~~浄土宗~~「~~南~~」^南宗

「~~浄土宗~~」^{浄土宗}の「~~遺骨~~」^{遺骨}が200体以下である^とある

と、2,000体は「~~誤り~~」^{誤り}であると見られる。

2. 本行館師は旧西本願寺の遺跡

引取りの際も~~新築~~畫力をなされたので、

現在、存続のため新築の弘法堂に在り。

本件、~~聖蹟~~聖蹟に~~つき~~つき、~~奪~~奪すれば、~~い~~い~~つ~~つでも

争ひを起すと思われる。

3. 本件~~は~~浄土宗の聖蹟の引取り

運動は、秘蔵の宗教界の人工の肉

で進められていゝものである。

遺骨返還許可申請書

北東アジア謀略

第二次世界大戦前、旧淨土宗朝鮮開教区所屬、旧朝鮮京城府本町三丁目五〇番地所在淨土宗別院に委託保管をうけた日本人遺骨百数十體を当時の信徒の委託者であつた遺族親族の切実なる要望により、当該遺骨を大韓民国の御理解と御好願に於て日本帰還を實現し、一部滞送の遺族にお渡しする他は京都市東山区林下町淨土宗總本山知恩院に安置し、永く供養回願して慰霊し奉り、委託者の期待にこたえ同信宗教者の責を果たす決意であります。

希くば人類共通の慕親の情、御祠祭頂き大衆的見地より別紙経緯説明書御参照の上、格別の御詮議をもつて遠慮に当該遺骨の帰還方御許可下され、大韓民国へ返還方手続きに万全の御配慮賜り度くこゝに申請します。

昭和四十四年一月二十一日

申請人

氏名	小 林 大
住所	京都市東山区林下町 淨土宗宗務所
職名	
年齢	
性別	
学歴	
家族	
その他	



京都市東山区林下町 總本山知恩院

總本山知恩院執事長 藤 岡 隆 文



東京都府中市新町二丁目五七番四号

遺骨保管委託者 下 田 靖 雄



外務大臣

愛知 撥 一 殿

第二次大戦（一九四五年）以前、浄土宗にては旧朝鮮に開教区を置き、多数の寺院が開教活動を行い、その監督機関として、旧京城府本町三丁目五〇番地に開教院が設置されており浄土宗僧侶が布教活動を行なっておりましたが、その間、開教院納骨堂に僧徒の要請により日本人の遺骨が採首され終戦時には約百数十體（確定数不明）の遺骨が安置されておりました。

終戦後、日本人僧侶は日本に帰國のやむなきに到り、昭和二十一年四月末に韓国仏教団關係者に後事を託したのであります。

その後、事由は明確ではありませんが、旧開教院の本堂は現存していますが、納骨堂は破壊されそこに安置されてあつた遺骨は何処かに送られたのであります。

僧徒、下田精雄は、母親の遺骨を引取ることを悲願とし、各港係者に問合せましたが利用せず、昭和四十三年四月約一週開京球を訪問し、調査に奔走の結果、旧開教院の本堂は久林学園（保善学校）の敷地内に現存し、納骨堂は破壊はされ遺骨は久林学園の校地内に埋められたらしいと判明しました。そこで昭和四十三年九月中旬、校舍増築にあたり、没地を掘る際、もし遺骨を発見した場合は保管されるよう依頼して帰國したのであります。

その後、韓国曹溪宗の碧庵和南師、李行願師、久林学園の李壽厚氏、法施舎の李壽益氏等の努力により昭和四十三年十月中旬久林学園の校地から遺骨が発見され、直に丁紙に封装された旨、十月十四日付の手紙で法施舎の李壽益氏、次いで十月十五日付の手紙で李壽厚氏から連絡があり、十月二十一日には李行願師より同師が住職している華嚴寺（京城特別市城北區水滸洞）の法堂に保管した旨の連絡がありました。

現在、遺骨は華嚴寺法堂に段ボール二〇箱に収め、奉安されており、華嚴寺僧徒会韓国仏教連盟会の李漢相会長、金承泰副会長を始め、会員の皆さんが回向をし、種々の面談を見て頂いております。

浄土宗としては、同僧同行であつた方々の追善回向の為に一刻も早く、遺骨を日本國に返送を求め親族にお返しする他は浄土宗総本山知恩院に奉安いたす準備を完了して、実現を期待して居ります。